

自然と暮らす 豊かな住まい

／広報／

# ながの宅建



2020.5.10

no. 109

## 2020年4月1日より 公益社団法人へ移行

### CONTENTS

- 02 「公益社団法人」への移行のお知らせ
- 03 ためになる最新情報
- 04 令和2年度税制改正大綱のポイント
- 06 REINS・住一むずよりお知らせ
- 07 支部だより

- 08 Free Talk Time!
- 09 子どもを守る安心の家
- 10 信州人に聞く
- 12 ハトちゃん
- 14 長野県警察本部からのお知らせ

- 16 2年間の委員会活動を振り返って
- 18 会員の動き
- 19 事務局からのお知らせ
- 20 観光スポット・編集後記

水車と川(長野県松本市)

住まいをお探しの方は、県内最大の業者団体が運営する物件検索サイト「住一むず」へ。

<https://sumuz.jp>

信州住まい探しのポータルサイト

信州に **住一むず**  
S U M U Z



(公社)長野県宅地建物取引業協会





令和2年4月1日より

# 長野県宅建協会 一般社団法人から



# 公益社団法人に移行

ご案内しておりました通り、令和2年4月1日より長野県宅地建物取引業協会は一般社団法人から公益社団法人に移行いたしました。「公益」と冠するように今後はより一層多くの一般消費者の保護に努め、安心・安全な不動産取引が行えるように、また会員各位に資質向上と活発・健全な不動産取引が行われるよう尽力していきます。そして、国民経済の根幹でもある不動産業を通して地域社会の発展に寄与していきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 長野県宅建協会 沿革

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 昭和27年6月 | 宅地建物取引業法制定（8月施行）             |
| 29年5月   | 長野県不動産協会設立<br>（事務局県庁建築課）     |
| 42年6月   | 社団法人長野県宅地建物取引業協会<br>設立       |
| // 6月   | 長野県不動産会館建設基金積立開始             |
| 49年2月   | 第1回業者研修会                     |
| 53年3月   | 長野県不動産会館完成（旧）4月竣工            |
| 55年4月   | 長野県住宅部建築管理課に<br>宅建業係設置       |
| // 10月  | 会報「長野宅建」第1号発行<br>（当時名称—長野宅建） |
| 平成元年9月  | 長野レイNZ稼働開始                   |
| 3年8月    | 協会25周年記念式典開催                 |
| 5年11月   | 会報「長野宅建」全宅連会長賞受賞             |
| 9年3月    | 財団法人東日本不動産流通機構<br>全宅連系協議会設立  |

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 15年5月  | 総会にて新不動産会館建て替え承認<br>される             |
| 16年8月  | 新長野県不動産会館完成 9月竣工                    |
| 18年4月  | 長野県と「災害時における民間賃貸住<br>宅の媒介等に関する協定」締結 |
| 19年4月  | 長野県警事業である「子供を守る安心<br>の家」活動に参加       |
| 21年5月  | 総会にて支部再編承認<br>（12支部から6支部に）          |
| 24年5月  | 総会にて一般社団法人への移行承認                    |
| 25年4月  | 社団法人から一般社団法人へ移行                     |
| 29年5月  | 協会50周年記念式典開催<br>（記念講演に三遊亭円楽氏招く）     |
| 30年4月  | 各支部に地区会が設立する                        |
| 令和元年5月 | 総会にて一般社団法人への移行承認                    |
| 2年4月   | <b>一般社団法人から<br/>公益社団法人へ移行</b>       |



お手数ですが、会員の皆さまは事務所や自社ホームページに記載されております  
当協会の名称変更をしていただきますようお願いいたします。

# 民法 ◆ 債権法 ◆ 改正 !!



## 書式は新契約書をご使用下さい。

全宅連ホームページ内にて顧問弁護士が監修している民法（債権法）改正に対応した全宅連策定の各種契約書・重要事項説明書等がリリースされております。つきましては、旧法の契約書・重要事項説明書等は使用しないようにして下さい。また、全宅連策定契約書等に対応した「民法改正に係る契約書改訂ポイントのガイドブック」もホームページ内にございますので、業務のご参考にして下さい。



## 瑕疵担保責任から契約不適合責任に変更されましたので、取引にはご注意下さい。

「一般売主」・「業者売主」・「法人契約」等で責任内容が変わってきますので、細心の注意を以って取引を行って下さい。全宅連策定の契約書等もそれに準じて策定されておりますので、用途に応じてご使用下さい。



## 連帯保証には極度額の設定が必要になります。

新たに個人と連帯保証契約にあたり、極度額を定めない場合、契約が無効になります。極度額に決まりはございませんが、公序良俗に反する極めて高額な極度額を設定することはできません。また、当事者一方が単独で決めることができず、必ず双方の合意が必要になります。

その場合はこちらをご利用下さい！ /

### 民法改正の 書式の書き方が 分からない…



### 不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る無料電話相談【全宅連】

**開催日時** 毎週 月、火、木、金曜日 午後1時～午後4時30分

※祝日・年末年始・お盆期間・GWを除く

※相談員の体調不良等やむを得ない事情により、急遽中止となる場合があることをご了承ください。

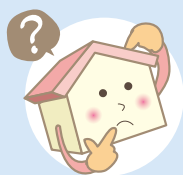
**ご相談いただける内容** 不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容についてお受けいたします。実務に精通した相談員が対応いたします。

**TEL : 03-5821-8113**

※取引上のトラブル等については、お受けできませんのでご了承ください。

その場合はこちらもご利用下さい。 /

### 契約不適合責任の 詳しい内容が 分からない…



### 弁護士による無料電話法律相談【全宅連】

**開催日時** 第2・第4金曜日（休日の場合は前日） 午後1時～午後4時

**ご利用対象者** 宅地建物取引業協会会員に限定させていただきます。

※ご予約に当たり、宅地建物取引業協会会員かどうかを確認させていただきます。

**ご相談いただける内容等** 宅地建物取引及びそれに付随する法律事項となります。不動産法務に造詣の深い弁護士が対応いたします。

※相談回数は1日1回、相談時間は1回15分以内、相談内容は1回につき1件とさせていただきます。

※弁護士の体調不良等やむを得ない事情により、急遽中止となる場合があることをご了承ください。

**ご予約方法** 完全予約制となります。

全宅連ホームページより予約票をダウンロードして全宅連にFAX送信して下さい。

**FAX : 03-5821-8101**

# 税制改正大綱のポイント

令和2年度

## 1 低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置(100万円控除)の創設

人口減少が進展し利用ニーズが低下する土地が増加する中で、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を促進し、適切な利用・管理の確保と、更なる所有者不明土地の発生を予防するため、個人が保有する低額な土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例措置が創設されます。

### 特例措置の概要

個人が、譲渡価額が500万円以下であって、都市計画区域内にある一定の低未利用地を譲渡した場合に、長期譲渡所得から100万円を控除する特例措置

- ◆ 低未利用地であること及び買主に当該物件を利用する意向があることについて、市区町村の確認が必要になります（低未利用地の定義や市区町村の確認の手続きの内容については、今後詳細が明らかになります）。
- ◆ 更地のみではなく空き家等の建物を有する場合についても対象となる予定です。
- ◆ 適用期間は、土地基本法等の一部を改正する法律（仮称）の施行日または令和2年7月1日のいずれか遅い日から、令和4年12月31日までとなります。

土地を売らずに低未利用地（空き地・空き家）として放置



- 店舗、事務所、移住者等の居住等の利用
- 隣地所有者等による利活用etc.



\*写真はイメージです

## 2 住宅用家屋の所有権移転登記等に係る登録免許税の軽減措置

住宅用家屋の所有権の移転登記等に係る登録免許税を軽減する特例措置の適用期限が2年間（令和4年3月31日まで）延長されます。

### 住宅用家屋の所有権移転登記等に係る登録免許税の軽減税率

|          |           |   |           |
|----------|-----------|---|-----------|
| 所有権の保存登記 | 0.4%      | ➔ | 0.15%     |
| 所有権の移転登記 | 2%        | ➔ | 0.3%      |
| 抵当権の設定登記 | 債権金額の0.4% | ➔ | 債権金額の0.1% |

## 3 新築住宅に係る固定資産税の減額措置

新築住宅に係る固定資産税を3年間（マンションについては5年間）2分の1に減額する特例措置の適用期限が2年間（令和4年3月31日まで）延長されます。

### 新築住宅に係る固定資産税の減額措置

- 一般の住宅：3年間 税額 1 / 2減額
- マンション：5年間 税額 1 / 2減額



## 4 宅建業者が取得する新築住宅の取得日に係る特例措置及び一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特例措置

不動産取得税に係る以下の特例措置の適用期限が2年間（令和4年3月31日まで）延長されます。

新築住宅を宅建業者が取得したものとみなす日を住宅新築から1年（本則6ヶ月）を経過した日とする不動産取得税の特例措置

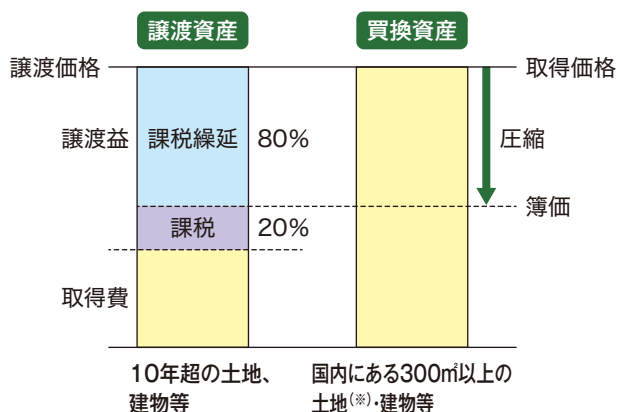
→ 適用期限を令和4年3月31日まで延長

新築住宅用土地に係る不動産取得税の減額措置について、土地取得後住宅新築までの経過年数を3年（本則2年）とする特例措置

→ 適用期限を令和4年3月31日まで延長

## 5 特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例

10年超保有する事業用資産を譲渡し、新たに事業用資産を取得した場合、譲渡した事業用資産の譲渡益について、80%（一部75%・70%）の課税繰延べを認める特例措置が3年間（令和5年3月31日まで）延長されます。



(1) 地方（東京23区及び首都圏近郊整備地帯等を除いた地域）→東京23区への買換え：70%

(2) 地方→首都圏近郊整備地帯等（東京23区を除く首都圏既成市街地、首都圏近郊整備地帯、近畿圏既成都市区域、名古屋市の一部）への買換え：75%

(3) 上記（1）及び（2）以外の買換え：80%

## 6 その他の特例措置の期限延長

不動産関連税制で適用期限が延長される主な項目

- 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除（所得税、個人住民税）  
…令和3年12月31日まで2年間延長
- 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除（所得税、個人住民税）  
…令和3年12月31日まで2年間延長
- 居住用財産の買換えの場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税）  
…令和3年12月31日まで2年間延長
- 買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置（登録免許税）  
…令和4年3月31日まで2年間延長
- 工事請負契約書及び不動産譲渡契約書に係る印紙税の特例措置（印紙税）  
…令和4年3月31日まで2年間延長
- 既存住宅の耐震、バリアフリー、省エネ改修工事に係る特例措置（固定資産税）  
…令和4年3月31日まで2年間延長
- 法人および個人の不動産業者等に係る土地譲渡益重課の適用停止措置（所得税・法人税等）  
…令和5年3月31日まで3年間延長
- 認定長期優良住宅に係る特例措置（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）  
…令和4年3月31日まで2年間延長
- 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、法人税、個人住民税、法人住民税）  
…対象事業を一部見直しの上、令和4年12月31日まで3年間延長

### 参考情報 配偶者居住権の創設を踏まえた所要の措置について

令和2年4月1日より施行される民法の一部改正により、「配偶者居住権」が創設されることに伴い、譲渡所得の取扱いについて一定の措置が講じられます。

※配偶者居住権とは、配偶者が相続開始時に居住していた被相続人の所有建物を対象として、終身又は一定期間、配偶者にその使用又は収益を認めることを内容とする法定の権利のことをいいます。遺産分割における選択肢の一つとして、配偶者に配偶者居住権を取得させることができることとなるほか、被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させることができることになります。

## 次期レインズシステム 主な追加・変更・削除機能の概要

レインズシステムについて、現状の不動産取引に即した次期レインズシステムを令和3年1月に導入を予定しております。次期レインズシステムについて、レインズコールセンター、サブセンター、機構へ日々寄せられる会員からの要望等を取り纏め、次期レインズシステムを検討し、主な機能などの概要について下記の通り決定いたしましたので、お知らせします。

### 次期レインズシステム構築の概要

(1) 次期システム稼働時期 **令和3年1月4日(月) 7時～**

(2) 主な追加・変更機能について

| No | 項目・機能               | 概要                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 登録画面の操作性向上          | ○ <b>操作の手数が多く作業効率が悪い。</b><br>→画像アップロードの方式追加（ドラッグアンドドロップ）や入力補助画面の方式変更。<br>→物件登録画面の入力項目の配置変更、入力画面の入力効率を高める。                                                                                                                                |
| 2  | 登録入力項目の削減           | ○ <b>入力項目が多く、わかりにくい。</b><br>→入力項目に入力されていない、少ないという項目は、削減する。<br>※団体系等のFTP送信項目については、現状どおり。                                                                                                                                                  |
| 3  | 検索画面の操作性向上          | ○ <b>条件検索項目が多く、わかりにくい。</b><br>→条件入力項目の整理ならびに簡易検索と通常検索に分ける。                                                                                                                                                                               |
| 4  | 図面PDFファイルを登録可能とする   | ○ <b>物件登録において、図面ファイルのファイル形式（PDF）が未対応の為、PDFファイルが登録出来ない。</b><br>→物件登録、物件変更等で、図面PDFファイル登録を可とする。                                                                                                                                             |
| 5  | マルチブラウザ（動作保証のみ）     | ○ <b>ユーザーがアクセスするために利用するクライアント環境は多様化しており、「Google ChromeやSafariに対応」して欲しいという要望への対応。</b><br>→フルテストを実施するメインブラウザと動作確認のみを行うサポートブラウザを定義し、テストを実施。<br>メインブラウザ：Google Chrome<br>サポートブラウザ：Internet Explorer 11、Safari                                |
| 6  | スマートフォン表示（一部）対応     | ○ <b>ユーザーがアクセスするために利用するクライアント環境は多様化しており、「最新のスマートデバイスに対応」して欲しいという要望がある。</b><br>→① <b>タブレット、スマートフォンを対象にした専用アプリを開発しない</b> が、モバイル用ブラウザよりレインズへアクセスした場合を考慮する。<br>②システムの特性上、スマートフォンで利用することが想定される機能は限定的であり、全画面機能に対してスマートフォン対応は行わない。（考慮する機能：検索機能） |
| 7  | セキュリティを考慮したログインへの対応 | ○ <b>定期的なパスワード変更を促す等、セキュリティ面への対応がなされていない。</b><br>→メインメニューにパスワード変更を促すアラート表示を実施する。<br>※強制的なパスワード変更は実施しない。                                                                                                                                  |

(3) 廃止機能について（全国データベース含む）

| No | 項目・機能             | 概要                                                                                                                                                                                         |
|----|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | BizFAXの廃止         | ● <b>FAXの利用減並びにFAXのレインズ利用の普及促進などFAXの一定の役割は終えたと判断すると共に、FAX配信機能開発コストとのバランスを考慮し、廃止とする。</b><br>→レインズIP型にて、証明書等が取得可能である為、周知期間を十分に確保することで対応する。                                                   |
| 2  | 日報配信の廃止           | ● <b>FAXでのレインズ情報提供は、会員の通信料金の軽減、情報のリアルタイム性に欠ける為、廃止とする。</b><br>→レインズIP型の検索、ワンタッチ、マッチング機能を分かりやすく、利便性のよいものにする事で対応する。また、会員への理解を得る為、周知期間を十分に確保することで対応する。<br>※「マッチング登録」機能を活用、ワンタッチ条件、マッチング登録数の拡充。 |
| 3  | 検索CSVデータダウンロードの廃止 | ● <b>二次利用等の不正利用防止の為、レインズIP型ホームページ検索機能にて物件情報を取得する事を前提とする。</b><br>※My レインズの自社物件管理機能においては現状通りとする。<br>※サブセンター経由でのデータ提供（ルール化等協議）＜東日本＞                                                           |

### 現在FAX出力（BizFAX、日報配信）を実施中の会員へのお願い

現在レインズでFAX出力等をご利用の方は、以下のお手続きをお願いします。

- FAX出力（BizFAX、日報配信）廃止に伴い、証明書、日報の出力先がFAXになっている会員は、パソコン出力に変更。
- BizFAX及び着信課金設定の解約。

BizFAXの解約等についてご不明点等はございましたら、こちらにご連絡下さい。

問い合わせ先

**BizFAXサービスセンター**

問い合わせ受付：平日 9：00～17：00

TEL：0120-161-980



## 諏訪支部の取り組み

長野県宅建協会で次の50年を見据えた、長野アルプスビジョン。諏訪支部においてはその取り組みの一環として、中長期ビジョン委員会の堀内委員長主導で、青年部会と女性部会を開催しました。

女性部会は昨年の6月と10月、青年部会は昨年11月と本年1月に開催しました。どちらも20名程度の参加があり、全く知らない方とも面識ができて良かったという意見が多く聞かれました。



我々不動産業者は商売敵の部分もあるかもしれませんが、お互い協力しあって仕事を進めること、進めないといけないことが多々あります。私自身、事前に先方業者と知り合いであればうまく運べたかも

諏訪支部 エステートおくむら(有) 奥村 雄一

しれない案件があり（その件は時間がかかり売主買主双方に迷惑をかけ頓挫しました）、こういった機会でも面識があればどれだけ助かったかという思いが今でもあります。

現時点での目的の一つは、お互い顔見知りになり親睦を図ることと考えています。結果的に仕事につながることもあるでしょうし、連携が図りやすくなることでずっとスムーズに進めることができると思います。

宅建協会及び会員企業の将来、又地域社会の為に、今後よりいっそう交流の輪を広げていければと思います。



全宅保証協会では令和2年4月より入会金（20万円）の分割制度をスタートしました。この制度を利用することにより、入会初年度の費用を削減することができます。（20万円→10万円）詳しい内容については、全宅保証長野本部又は最寄りの支部にお問い合わせ下さい。

※①入会金の残金については、翌年・翌々年残金をお支払いいただきます。

※②別途弁済業務保証金分担金や長野県宅建協会の入会金をはじめ、その他の費用が掛かります。

# 月はおぼろに東山〜♪

令和元年11月17日(日)〜18日(月)

南信支部  
勝間田建設(株)  
橋本 義哉

「南信支部御一行、26名の皆様、この度の親睦旅行の裏ガイドを務めます橋本と申します。2日間、どうぞ宜しくお願い致します！」



「まず御案内致しますのは、世界文化遺産の一つ『醍醐寺』です。天下人秀吉が亡くなる半年前に催した『醍醐の花見』が有名で、調子に乗った秀吉が桜の木から落ちて寿命を縮めたとか。あっ、上醍醐は遠いですから出発時間までに戻って下さいね、大蔵さん」

「続いては『角屋もてなしの文化美術館』です。花街島原に残る揚屋で、江戸初期から昭和期まで遊宴だけでなく文芸の中心でもありました。各部屋に施された彫刻や飾り細工、螺鈿は現在でも色褪せることはありません。ととと、片桐さん、触らないで下さいよ。」

「今晚の御夕食は円山公の『いそべ』さんです。皆様お待ちかねの舞妓さん芸妓さんがみえますよ。写真、OKです！舞妓さんは未成年ですからお酒を勧めないで下さいね。櫻井さん、聞いてます？」



「おはようございます。嵐山の大覚寺に向かいます。ここは嵯峨天皇の離宮として建立されました。中秋の名月に催される大沢の池での観月の夕べが有名です。今ちょうど嵯峨菊展が開かれています。まあ、元善光寺の菊人形とは違いますから。」



「ここからは各自で嵐山の散策です。御朱印マニアの方にお勧めは厭離庵、定家が百人一首を撰したところで11月のみの公開です。落柿舎、芭蕉の弟子向井去来の別荘です。一句捻ってみては？御髪神社、日本で唯一の髪の神社です。てっぺんが気になる方、いざ」



「長らくの御乗車、お疲れ様でした。辰野までお付き合いできません、檀原支部長、申し訳ありませんが飯田で降ろさせて頂きます。またの機会がございましたら、是非とも私（勝間田建設）を御指名願います。」





## 『子どもを守る安心の家』 参加協力会員を 引き続き募集しております！

当協会が推進しております「安全・安心で住みよい街づくり」の一環として、県警事業である「子どもを守る安心の家」活動に参加協力し、現在当協会会員の408社の皆様が協力会員として登録されております。

つきましては、下記のとおり参加会員を引き続き募集しておりますので、主旨等ご理解のうえ、是非ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### 1 参加協力会員の活動

子供が助けを求めてきた際に、犯罪等から子供を保護するとともに、警察等への連絡をしていただきます。

### 2 参加方法

このページをコピーの上、下記参加申込書に必要事項を記入し、

**本会宛FAX 026-226-9115**

まで、ご送付ください。

### 3 その他

- (1) 協力会員名簿を作成し、県警本部・各警察署・最寄りの小学校に提出します。
- (2) 協力会員には、ステッカー・マニュアルを送付いたします。
- (3) 2階の店舗でも可能です。



### 「子どもを守る安心の家」参加協力会員数

(令和2年4月1日現在)

| 新 支 部 | 旧支部名   | 申込数 | 小 計 |
|-------|--------|-----|-----|
| 長 野   | 旧北信支部  | 12  | 106 |
|       | 旧須高支部  | 18  |     |
|       | 旧長野支部  | 76  |     |
| 上 田   | 旧更埴支部  | 24  | 52  |
|       | 旧上小支部  | 28  |     |
| 佐 久   | 旧佐久支部  | 39  | 39  |
| 中 信   | 旧中信支部  | 46  | 51  |
|       | 旧大北支部  | 5   |     |
| 諏 訪   | 旧諏訪支部  | 36  | 75  |
|       | 旧茅野支部  | 39  |     |
| 南 信   | 旧上伊那支部 | 42  | 85  |
|       | 旧飯田支部  | 43  |     |
| 合 計   |        |     | 408 |



### 子どもを守る安心の家 協力会員参加申込書

令和2年 月 日

|                 |        |             |           |
|-----------------|--------|-------------|-----------|
| 商 号 又 は 名 称     |        |             |           |
| 所属支部名・免許番号      | 支部     | 大臣・知事 ( ) 第 | 号         |
| ( フ リ ガ ナ )     |        |             |           |
| 代 表 者 氏 名       |        |             |           |
| 事 務 所 所 在 地     | 〒      |             |           |
| 電 話 ・ F A X 番 号 | 電話 ( ) | —           | FAX ( ) — |

# 信州人に聞く

箕輪町は長野県のほぼ中央に位置し、東京や名古屋、大阪などの大都市へ自動車や電車、高速バスでアクセス可能です。自動車なら、東京から約3時間(伊北インター)、名古屋からは約2時間半(伊那インター)、大阪からは約5時間(伊那インター)程です。自然豊かですが、スーパーなどのお店もあり生活には困らない「ほどほどの田舎暮らし」をしたい移住者に人気のコンパクトシティです。

また、子育て支援にも力を入れており、保育園は8園、そのうち3園が信州やまほいく認定園となっています。町内に住んでいれば、保育園の送り迎えの時間もほとんどかかりません。住宅支援も整っており、若者世帯定住支援奨励金、空き家改修費補助金、空き家片づけ事業補助金などの支援があります。

今回は、千葉県より移住された五十嵐さん親子に、お話を伺いました。



五十嵐さん親子と  
箕輪町役場の富沢さん(右)

## 伊那地区 箕輪町

### 箕輪町移住体験談

#### 五十嵐様親子



中央アルプスを眺望できる箕輪町

### はじめに移住された経緯をおうかがいできますか？



上ノ平の桜、秋の風景、赤そばの里

**母・裕子さん** もともと千葉県出身なのですが、webサイトやグラフィックデザインの仕事をしていました。ネット環境があればどこでもできる仕事でしたので、娘が高校を卒業したら、田舎の方でのんびりとスローライフを満喫しようかなと考えていました。

田舎暮らしを夢見て色々調べていたら「地域おこし協力隊」という地方でのお仕事を知って興味がわき、移住へのハードルが少し下がった気がして、応募しました。地域おこし協力隊は、地域の人と関わっていかねばいけない、ということも私にはプラスでした。私は人付き合いが苦手なほうなので、そういう環境で地元の人

と知り合うことができ、地域に定着できるんじゃないか、と考えました。そして、2017年に移住しました。

### 地域おこし協力隊のお仕事はいかがでしたか？

**母・裕子さん** 地区を超えて議員さんから農家の方など、色々な人とお知り合いになれて、人付き合いに関しては、地域おこし協力隊をやった良かったなと思います。

せっかく定住するのなら楽しく、という気持ちがあったんですが、自分からは積極的に地域の人に関われなかったらという不安が強かったんです。

採用は、みのわの魅力発信室という部署で移住定住や情報発信が主な仕事でした。自分自身で「LOVE&WORK」をテーマに掲げネットでの情報発信やチラシのノウハウの勉強会を主催したり、若者の居場所作り、クラウドソーシングの普及など様々な活動をしてきました。協力隊は、2017年4月～2020年の3月までの任期です。

### 今後のお仕事はいかがですか？

**母・裕子さん** 協力隊の終了後は、自分が幼い頃から趣味で得意だった、ハンドメイド小物をお仕事にしようと思いました。そして、刺繍とか布小物、アクセサリ制作を始めました。箕輪町はお土産が少ないので、最近では、そういうことを意識して箕輪町のモミジのアイテムを制作しています。

モミジのハーバリウムやつまみ細工でモミジのアクセサリを作りました。イヤリングや、ブローチにしたり、着物を着る時につけるアクセサリにしたりというような感じです。



もみじ湖



制作した小物やアクセサリ、モミジ

### お店はいつオープンしましたか？

**母・裕子さん** 今年の9月にオープンしました。併設で隣がデザイン事務所になっていて、こっちで商品を作ったり、販売をしています。

今後はワークショップも予定しています。こないだは、モミジのつまみ細工と木工のワークショップをやりました。

萱野高原で採った木の実や枝とか使ってメモスタンドを作ったり。

11月はクリスマスリースのワークショップを開きました。山にリースの素材になるツルを採りに行ってリースの土台から作りました。翌週に飾り付けをしたり。ワークショップを開けるのは公民館が一般的ですが、ここを解放して「ワークショップを開きたい」、という方に場所貸ししたり、色々な人に利用していただいて、ワークショップを開いてほしいなというのはあります。

ワークショップや教室、手芸は道具を集めるのが大変なので、道具も込みで時間貸しでカフェ代わりに手芸をするみたいな、一般の人に第二のアトリエとして使っていただくことを今考えています。



アトリエ兼ワークショップスペース



## 今までどのような方が参加されましたか？

**母・裕子さん** つまみ細工は30代から上が多かったですね。ワークショップは木工などは小学生に人気ですね。見本と材料を置いて、好きなものを作ってみてと言うと、小さな子も大人顔負けの素敵な作品を作ります。子どもたちの創造力にはいつもおどろかされます。

## 店舗はどのように探しましたか？

**母・裕子さん** 昨年、地域おこし協力隊の仕事でここを借りていて、その後もまだ空いていたので、大家さんに直接お願いしてお借りしました。

**住まいは、空き家バンクで探しました。**2DKの物件で大家さんにお風呂とか直していただいて、住める状態にいただきました。今は賃貸ですが、いずれは、今の物件を購入することも考えています。

最初は購入を検討しましたが、持ち主の相続や権利の関係でまだ、買えない状況です。もうしばらく時間がかかると思います。庭が広いので家庭菜園もできそうですし。

## 空き家バンクを利用されていかがですか？

**母・裕子さん** 空き家バンクは普通の賃貸物件とちがって、だいたい修繕が必要だったりします。手間はかかりますが、条件などが合えば自分好みの物件に出会うことができると思います。

また箕輪町には、**空き家バンク物件のリフォームや片付けに利用できる補助金の制度があります**ので、利用しやすい体制は整っていると思います。

**箕輪町役場 富澤さん** 現在の空き家バンクの登録物件は、**30～40件**くらいあります。

楽園信州の空き家バンクと伊那地域空き家バンク(伊那市、箕輪町、南箕輪村(<https://www.ina-akiyabank.jp/>))に掲載しています。

空き家バンクの物件は不動産業者さんが扱っている物件と違い、持ち主の家財道具が残っている場合がありますので家具などそのまま使用できることもあります。また、売り主と買い手が直接交渉できる場合がありますが、ほとんどのケースは仲介が入りますし、そちらをオススメしています。



箕輪町役場U-Iターン推進係

## 暮らされてみていかがですか？

**母・裕子さん** 現在の住まいは、標高が800メートル以上の場所にあるので、寒いと思います。ただ、私は暑いところが苦手で、寒いくらいの方が好きなんです。2年半暮らして、地元の人より寒さに強いと言われました。**雪はあまり積もらないですが**、降っても10センチも積もらないです。千葉と変わらないレベルだと思います。

**娘さん** 移住してとても満足しています。都会のように、人がたくさんなくてストレスがないです。都会の人はせかせかしているけど、こちらの人はおおらかで、のんびりしていて良いです。

長野は牧場が多いので気に入っています。小さい頃から牧場が好きで、一昨年から牧場で働き始めました。そういう暮らしができるのも田舎ならではの、千葉だと私が知っている牧場は一つしかないけど、長野は牧場が何カ所もあり選択肢があるんです。



アルプスの見える風景

移動は千葉の頃は電車やバスだったので、その時間に合わせていたけど今は自分で車を運転しているので、自分のペースで動ける。到着時間さえ守れば何時に出発しても良いし、寄り道もできる。都会だとこの時間にバスが出てこの時間で乗り換えてと、とてもせわし

なかったんです。こちらは、移動距離は長いけど、**自分で時間を作れるところも良いですね。**

## 逆に不便なところはありますか？

**母・裕子さん** 夜道が暗いところですかね。曇りの日とかは特に暗いので、夜の運転は怖いです。生活面では家で凍結防止のため、水道を温めるサーモ機能を使用するのですが、おかげで電気代が高くなります。でも、水道につららができた時は、珍しかったので、思わずSNSにあげちゃいました！(笑)。

**娘さん** ガソリン代が高いです。茅野市までいくと少し安くなりますので、何かのついでに入れていきます。10円～30円くらい違います。

## 移住者の交流会等がありますか？

**母・裕子さん** 地域おこし協力隊がメインでやっていますが、それほど大きなネットワークにはまだなっていないので。移住して来た人と移住を検討している人が集まって、蕎麦打ち会や「信州みのわ東山山麓歴史の道」という全長15キロ以上あるんですが2キロ程を参加者で歩いたりとか。ながた自然公園にキャンプがあるんですがそこに泊ったりとか、不定期で交流会を開催しています。



ながた自然公園のキャンプ

## 箕輪町の“食”はいかがですか？



野菜

**母・裕子さん** 娘は野菜が嫌いだったんですけど、こっちに来ておいしいって言って食べるようになりました。ジビエはこちらに来て初めて食べました。去年、猟友会のイベントで食べて以来、シカ肉はすごくおいしいと思いました。

## 最後に、箕輪町の楽しみ方を教えていただけますか？

**母・裕子さん** 箕輪町から少し行けば松本城があります。クラフトの素材を買いに岡谷に行ったり、映画は松本や伊那に行ったり。箕輪町ではゆっくり過ごして、何か必要な用事や遊びは隣の市や町へという感じ。都会みたいに混まないで、距離はあるんですが、そんなに苦痛じゃないです。

**パーキングも無料のところが多いです。**都会だと駐車場代が気になってゆっくり買い物できない(笑)。

**娘さん** 箕輪町は個性的な人が多いです。「ユトロギRoom 5884」のカフェのオーナーが夏に主催した、萱野高原から花火を観るフェス「high峰」は、同日に行われている「みのわ祭り」の花火を上から観ることができるんです。そこにアーティストさん呼んで音楽を演奏したり、ビールなども提供していて、若い人も楽しめると思います。



萱野高原

電車もないわけじゃないし、1時間に1本ですけど。岡谷や松本も電車で行けばすぐ行ける、すべての真ん中なんです。箕輪町は。南に行けば伊那市、少し北に行けば塩尻・岡谷・松本、もうちょっと頑張れば善光寺も行けますよ。



お店の前でお客様と談笑

写真提供：箕輪町観光協会、箕輪町役場



2/14(金)

## 令和元年台風19号に対して 長野県へ災害義援金を贈呈

昨年10月に発生した「令和元年台風19号」に対して、長野県宅建協会より長野県へ義援金を贈呈しました。  
当日は協会を代表し、長野県宅建協会長澤会長が太田副知事へ手渡され、1日も早く被災者が普段の生活に戻れるよう有効に使用すると約諾をいただいた。



## 令和元年度 不動産開業支援セミナー 第2回

去る2月8日(土)長野市長野県不動産会館と松本市中信支部会館にて開業支援セミナーが開催された。本年度は昨年12月に行われた佐久・伊那会場に引き続いて、2回目のセミナー開催であり、より地域の実情に合わせたセミナーを開催した。

セミナーの講義内容は右記の通りである。

- ① 宅建協会への入会について  
～10万社に選ばれる理由～(DVD)
- ② 入会について補足説明
- ③ 不動産業開業者の体験談(2名)



長野会場



松本会場

セミナーには両会場合わせて約20名の参加があり、12月の引き続きの開催であったが、中には12月に続いての熱心な参加者もいた。セミナーでは実際に開業した業者の体験談などを聞くことができ、開業にあたり苦労したことや費用にいくら掛かるなど、より具体的な話を聞くことができた。セミナー後の個別相談でも積極手に質問が出るなど、参加者にとって有意義なセミナーとなった。





1月16日～9日間

## 業者研修会開催!!

人材育成委員会（嶋崎 誠委員長）では、本年度の業者研修会を、9日間に渡り、県下7会場で開催した。受講者の総数は、1,054名（前年度比40名増）となり、会員全体の約75%が出席したことになる。

### 今年度の研修内容

- 1 宅地建物取引業法  
ー長野県建設部建築住宅課 担当官
- 2 不動産税制・Web書式について  
ー全宅連 事業部 担当職員
- 3 不動産広告について  
ー(公社)首都圏不動産公正取引協議会事務局
- 4 民法改正（債権法関係）に対応した  
全宅連販売買契約書・賃貸借契約書の解説  
ー全宅連顧問弁護士事務所 所属弁護士  
深沢綜合法律事務所 所属弁護士

以上の4科目であった。



業者研修会 伊那会場

| 月 日   | 会 場       | 出席者数   |
|-------|-----------|--------|
| 1月16日 | 佐 久 会 場   | 79名    |
| 1月17日 | 上 田 会 場   | 113名   |
| 1月22日 | 飯 田 会 場   | 106名   |
| 1月23日 | 駒 ケ 根 会 場 | 95名    |
| 1月28日 | 長 野 会 場   | 117名   |
| 1月29日 | //        | 105名   |
| 1月30日 | //        | 102名   |
| 2月 5日 | 松 本 会 場   | 190名   |
| 2月 6日 | 諏 訪 会 場   | 147名   |
| 合 計   |           | 1,054名 |



50年表彰も目指します!と45年表彰の矢崎氏

### 業者研修会特別精励証 受証者一覧

45  
年

| 支 部 名   | 氏 名   | 会 社 名     |
|---------|-------|-----------|
| 諏 訪 支 部 | 矢崎 隆也 | (株)東亜不動産  |
| 中 信 支 部 | 伊藤 良雄 | (有)信和不動産  |
| 南 信 支 部 | 宇佐美庸子 | 宇佐美不動産(有) |

(敬称略)

### 業者研修会特別精励証 受証者一覧

40  
年

| 支 部 名   | 氏 名   | 会 社 名    |
|---------|-------|----------|
| 長 野 支 部 | 保坂 正雄 | (有)共立産業  |
| 上 田 支 部 | 小林 正人 | 太陽開発(株)  |
| //      | 金井 亮三 | 上小開発     |
| 佐 久 支 部 | 遠山 堯  | (有)美里不動産 |
| 中 信 支 部 | 佐藤 善則 | 宅地開発(有)  |

(敬称略)

### 業者研修会特別精励証 受証者一覧

35  
年

| 支 部 名   | 氏 名   | 会 社 名        |
|---------|-------|--------------|
| 長 野 支 部 | 丸山 正二 | (有)丸山トータルプラン |
| 上 田 支 部 | 尾崎 伴見 | 尾崎土地建物       |

(敬称略)

### 業者研修会特別精励証 受証者一覧

30  
年

| 支 部 名   | 氏 名   | 会 社 名    |
|---------|-------|----------|
| 諏 訪 支 部 | 小泉 弘子 | (有)カネ力開発 |
| 南 信 支 部 | 倉田 一徳 | (株)倉田工務店 |

(敬称略)

### 業者研修会特別精励証 受証者一覧

25  
年

| 支 部 名   | 氏 名   | 会 社 名           |
|---------|-------|-----------------|
| 長 野 支 部 | 大塚 春雄 | ジェイエイながのサービス(株) |
| //      | 宮尾 邦夫 | (株)北信地所         |
| //      | 宇田川義雄 | (株)リファール総合計画    |
| 上 田 支 部 | 齊藤 仁  | (株)五大           |
| //      | 大谷 芳文 | (有)高栄開発         |
| 佐 久 支 部 | 道上 一雄 | (有)中部不動産        |

(敬称略)





# 防犯カメラ設置費用の一部を助成します!



令和2年度

## 長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業



長野県警察では、地域の防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体及び市町村を対象に、新たに設置する防犯カメラの初期費用について、費用の一部を補助します。

### 補助対象 防犯カメラ

- ◇ 地域住民の身近で起きる犯罪(住宅対象侵入窃盗、乗り物盗、車上ねらいなど)や地域住民が不安に感じる事案(子供・女性に対する声かけ事案等)の発生を抑止する目的で設置されるカメラであること
- ◇ 特定の場所に継続的に設置して、道路、公園等不特定多数の者が利用する場所を撮影し、録画機能があるカメラであること

### 補助対象 団体

地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体(町内会、自治会、町会、区会、区、自治協議会、まちづくり委員会、商店街組合等)及び市町村

### 補助対象 経費

防犯カメラ(録画装置及び付属品含む)の購入及び設置費用並びに防犯カメラの設置を示すプレートの購入及び設置費用  
※ 維持管理費、地代、占用等の運営に要する費用は除く

### 補助率

- ◇ 自治組織、組合又は団体(自治組織等)の場合は、補助対象経費の2分の1以内
- ◇ 市町村の場合は、補助対象経費の3分の1以内
- ◇ 市町村等から助成金等を受ける自治組織等の場合は、補助対象経費の3分の1以内
- ◇ 補助金の額の上限は、いずれの場合も1つの団体につき25万円
- ※ 1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨て
- ※ 助成金を受ける場合には、本補助金に助成金等を加えた額が補助対象経費を超えない額



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん」「ライビちゃん」

問い合わせ先：長野県警察本部 生活安全企画課

☎ 026-233-0110(内線 3042・3043)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>





# 補助金の申請から交付まで

## 申請自治組織等及び市町村

### 申請書の作成

(補助金交付申請書)

添付書類

- ・見積書
- ・図面
- ・申請自治組織等の規約など



申請書提出



受付

申請期間

令和2年5月1日(金)

から

同年12月28日(月)まで

※予算なくなり次第終了

申請書受理

審査

- ・申請書類の審査
- ・現地調査
- ・カメラに関する要件審査



補助金交付決定

交付決定通知

交付決定通知書受理

防犯カメラ  
設置工事に着手



設置工事完了



### 報告書の作成

(事業実績報告書)

添付書類

- ・領収書の写し
- ・設置後の写真など



報告書提出



事業実績報告書受理

- ・報告書類の審査
- ・現地確認

確定通知

補助金額確定通知書受理

補助金交付額の確定

補助金交付請求書の作成

請求書提出

補助金交付請求書受理

補助金の  
受取

補助金の  
口座振込

補助金の  
支払手続





## 2年間の 委員会活動を 振り返って



### 総務財政委員会

委員長 小山 浩太郎



#### Q1 委員会で一番力を入れてきた事

- ①一般社団法人から公益社団法人に移行するための定款の検討と、支部も含めた事業内容及び会計処理について研究検討した。
- ②「長野アルプスビジョン」に掲げた組織強化のための改革と入会促進について研究検討した。

#### Q2 その結果

多くの皆様のご理解とご協力の下、本年4月1日より公益社団法人としてスタートすることができた。しかし、入会促進については委員会内並びに広報啓発委員会と合同委員会を開催し検討したが、会計との兼ね合いもあり結論を出すことができなかった。

#### Q3 次期の委員会へ望む事

公益社団法人としての協会組織の検討と事業内容及び会計処理の適正化について研究検討をしていただきたい。また、組織強化のための改革と会員増強策についても検討願いたい。

#### その他

素晴らしい委員会メンバーに恵まれて、何とか2年間委員長を務めることができました。委員会メンバーの皆さん本当にありがとうございました。また、会務運営に際しまして、会員皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

### 人材育成委員会

委員長 嶋崎 誠



#### Q1 委員会で一番力を入れてきた事

キャリアパーソンの積極的推進、一般消費者セミナー（相続法改正）及び民法改正に伴う研修会、無料相談所員の各研修会を各支部ごとに実施。業者研修会での会員に役に立つ研修会の実施等

#### Q2 その結果

各支部の人材育成委員長にはご負担をおかけしましたが、充実した研修会を行うことができた。特にキャリアパーソンについては目標数値を達成

#### Q3 次期の委員会へ望む事

業者研修会等において会員に役に立つ研修会の実施  
その他

各支部の人材育成委員長にはご負担をおかけしましたが大変感謝しております。

### 情報提供委員会

委員長 小池 一夫



#### Q1 委員会で一番力を入れてきた事

- ①東京・名古屋・大阪にて年間を通じ定期開催される、長野県(田舎暮らし「楽園信州」推進協議会)主催の「楽園信州移住セミナー」へ相談員としての参加
- ②各地行政実施の空家対策協議会、空き家相談会等への参加・協力



③宅建協会主催移住セミナー事業を委員会全体事業として開催（東京）

## Q2 その結果

①相談員として参加者への対応・プレゼンを行うことで、宅建協会の知名度向上に確実に繋がっております。

②各地・各行政における空家対策事業に関連団体とともに参加し、事業実施の一員として積極的に取り組むことができました。

③就業支援も含めた現実的な内容により、活発な相談が行われ有意義なセミナーとなりました。2年目のセミナーは新型コロナウイルス感染症により中止となりました。

## Q3 次期の委員会へ望む事

空家対策に関し、関連団体（建築士会・土地家屋調査士会・司法書士会・弁護士会等）との連携を図り、関連事業を創出していくことを望みます。

## その他

新型コロナウイルス感染症により、2年目の宅建協会主催事業が開催できなかったことが非常に残念ですが、意識の高い委員会メンバーのおかげを持ちまして2年間事業を執り行うことができました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

# 中長期ビジョン委員会

委員長 檀原 隆宣



## Q1 委員会で一番力を入れてきた事

中長期ビジョン（長野アルプスビジョン）の策定と全会員への周知の徹底及び青年・女性部会の発足、活動方法の検討。

## Q2 その結果

長野アルプスビジョンが説明会の実施を経て承認さ

れた。

青年・女性部会の発足及び方針検討会議を実施した。

## Q3 次期の委員会へ望む事

この委員会は今期で活動を終了しますが、他の委員会に具申した項目についての評価及び改善について今後実施して欲しい。

## その他

会員皆様の協力により、長野アルプスビジョンが期限内に策定する事ができました。心より感謝申し上げます。

# 広報啓発委員会

委員長 永森 幸繁



## Q1 委員会で一番力を入れてきた事

入会促進の為に開業支援セミナーを例年長野・松本の2ヶ所において実施してきました。今年は佐久・伊那の2ヶ所を加えて4ヶ所にて実施しました。

47都道府県の中で長野県宅建協会の入会金はトップクラスの高額となっています。

促進の為に入会金の減額につき検討した。

## Q2 その結果

開業支援セミナーの4ヶ所での開催の効果は今後の推移を期待したい。

入会金の減額について総務財政委員会と合同会議を開催し検討した。今後の継続課題となった。

## Q3 次期の委員会へ望む事

新規開業するにつき初期投資の額を軽減する為に、入会金の分割納入を次期委員会にて検討する事を望みます。



## 新入会員紹介

※顔写真2名以上掲載の場合、左側が代表者です。

**長野支部** (株)秀光ビルド 長野店

代表者 黒田 孝志 専任取引士 青木 紀子

長野市大字高田1720-2  
TEL 026-219-2139

**長野支部** 共和ハウジング(株) AB STYLE

希望により写真掲載なし 希望により写真掲載なし

代表者 中村 志乃 専任取引士 寺嶋 明

長野市小島197  
TEL 026-217-3400

**長野支部** (株)大幸建設

代表者兼専任取引士 小澤 廣勝

長野市北条町3-10  
TEL 026-219-2190

**上田支部** AI不動産開発(株)

代表者兼専任取引士 荒木 加寿弘

上田市常田3-5-26  
TEL 0268-25-1733

**上田支部** オブシス(株)

代表者 武原 政雄 専任取引士 花岡 俊昭

上田市中条323-6 NFビル201  
TEL 0268-75-2336

**佐久支部** 株式会社フォレストコーポレーション 軽井沢支店

代表者兼専任取引士 柄澤 忠祐

北佐久郡軽井沢町大字長倉647-4  
TEL 0267-46-8646

**佐久支部** (同)みよたの不動産

代表者兼専任取引士 木戸 奈都

北佐久郡御代田町大字御代田4106-473  
TEL 0267-32-8213

**中信支部** 株式会社アルプスピアホーム 松本土地情報館

代表者兼専任取引士 川上 勇二

松本市小屋南1丁目14-12  
TEL 0263-50-5155

**南信支部** タマホーム(株)飯田店

代表者 横原 学 専任取引士 若月 彰宏

飯田市鼎名古熊598  
TEL 0265-56-9230

## 免許換え・組織替え・会員権承継等

| 支部名 | 商号又は名称   | 代表者   | 住 所             | 電話番号         | 内 容   |
|-----|----------|-------|-----------------|--------------|-------|
| 長野  | ヨシケン     | 吉沢 稱  | 長野市川中島町御厨1280-1 | 026-284-2384 | 法人→個人 |
| 佐久  | アサヤ開発(株) | 浅沼 戡治 | 佐久市岩村田429-4     | 0267-67-1123 | 個人→法人 |

## 建築住宅課人事異動

(令和2年4月1日付け)

次のとおり人事異動がありましたので、お知らせいたします。なお、前任の方々は次の部門へ異動されました。

| 職                | 新                            | 旧                            |
|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 建設部 部長           | 田下 昌志<br>(建設技監から)            | 長谷川 朋弘<br>(国土交通省へ)           |
| 建設技監             | 田中 衛<br>(国土交通省から)            | 田下 昌志<br>(建設部長へ)             |
| 建築住宅課<br>建築管理係長  | 武田 雅美<br>(農業政策課農業団体・共済係主査から) | 原 充啓<br>(岡谷東高等学校事務長へ)        |
| 建築住宅課<br>建築企画係主任 | 塩川 直<br>(建築住宅課指導審査係主任から)     | 風間 崇典<br>(大町建設事務所整備・建築課建築係へ) |

## 退会された方

| 支部名 | 商号・名称             |
|-----|-------------------|
| 長野  | あったか子育て応援住宅(株)長野店 |
|     | 信濃木材(株)           |
|     | 須坂商事(有)           |
|     | 新光商事(有)           |
| 上田  | みなみ不動産            |

| 支部名 | 商号・名称          |
|-----|----------------|
| 上田  | (株)山光社         |
| 佐久  | (株)ベストプラン軽井沢支店 |
|     | 千曲開発(株)        |
|     | コミュニティーサービス    |
|     | (有)カクナン        |

| 支部名 | 商号・名称             |
|-----|-------------------|
| 佐久  | (有)アクセスコーポレーション   |
| 中信  | 積水ハウス不動産中部松本賃貸営業所 |
|     | (有)橋場エンタープライズ     |
| 諏訪  | 興栄不動産             |
| 南信  | (有)タイヘイホーム        |



## 新型コロナウイルスに伴う 各省庁支援策等について

(公社)長野県宅建協会ホームページの新着情報 (<https://www.nagano-takken.or.jp/>) や (一財)ハトマーク支援機構ホームページ (<https://www.hatomark.or.jp/topics>) にて、新型コロナウイルスに伴う各省庁支援策等をお知らせしております。是非ご活用していただき、支援策等についてはその他事業者や消費者への周知のご協力もお願い致します。





## 写真を募集いたします！

県宅建協会広報啓発委員会では広報「ながの宅建」を年3回（5月・8月・1月）発行しており、表紙に使用する写真を募集したいと考えております。採用された方には商品券（5,000円分）を差し上げます。

### 募集要項

#### 写真のテーマ：

8月号（8月下旬発行）・1月号（1月上旬発行）  
広報用表紙（季節にあった風景等）

#### 規定：

写真サイズは縦長とし、L判(89mm×127mm)以上4ツ切りワイド(254mm×365mm)以下。カラー写真・画像データのみ受付（ネガ・ポジフィルム不可）。デジタルカメラでの作品も可（800万画素以上）。応募作品は未発表・未公開で、応募者本人が撮影したオリジナル作品に限ります。

#### 応募方法：

写真又は画像データとともに、ご自身の住所・氏名・連絡先・職業・撮影場所・撮影日時等明記の上（公社）長野県宅地建物取引業協会事務局へご送付ください。

#### 作品の送付先：

〒380-0836 長野県長野市南県町999-10  
長野県不動産会館3階  
（公社）長野県宅地建物取引業協会 事務局  
「広報誌表紙写真」係  
E-mail：taku.ken@nagano-takken.or.jp

#### 締め切り：

8月号（令和2年6月末日）  
1月号（令和2年10月末日）

#### 作品の取り扱い・注意：

- ①応募に伴い発生した費用はすべて応募者負担となります。
- ②被写体の肖像権等の権利は応募者が事前に使用許諾・承認を得た上で応募してください。
- ③応募作品の受領通知はいたしません。また、作品到着に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ④応募作品は返却いたしません。
- ⑤作品に関するクレーム等には一切応じません。

#### 作品の著作権：

（公社）長野県宅地建物取引業協会は、個人情報保護法に従って、適正な管理・運営を行い、また作品については著作権を有し、プリント・出版物などにおいて無償で使用できるものとします。



ご不明な点等ございましたら、事務局まで（TEL:026-226-5454）ご連絡ください。

## 第54回通常総会の日程について（お知らせ）

本会では、下記日程により通常総会を開催します。

本年は新型コロナウイルス感染拡大中により、移動中やクラスター感染のリスクが非常に高いことから、会員各位におかれましては**原則委任状での決議**をお願い申し上げます。委任状については、すでに個別に送付しております往復ハガキのご案内にございますので、必ずご返送下さい。趣旨ご理解賜り、ご協力のほど何卒お願い申し上げます。

**日時** 令和2年5月28日(木) 午後1時～4時までの予定

**場所** 長野県不動産会館  
長野市南県町999-10（JR長野駅より徒歩15分）

## 次回の取引士法定講習会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行政からの要請のため、6月の法定講習会は郵送で案内・教材等を講習会対象者にご郵送致します。ご自宅にて学習していただき、期間内に「効果測定」・「学習報告書」等の提出いただく方式に変更となりました。詳細等には6月の法定講習会の対象者各位に郵送にてご通知しておりますので、各位ご確認いただきますようお願い申し上げます。

**対象者** 有効期限 令和2年7月6日～9月12日までの方

### 今後の講習予定

- **9月8日(火)** .....  
長野バスターミナル会館（長野）
- **9月11日(金)** .....  
松本勤労者福祉センター（松本）



法定講習会の受講はハトマークの宅建協会です。

## ご意見・ご感想をお寄せ下さい

会員の皆様の貴重なご意見は、明日の広報誌作りの励みとなりますので、下記まで宜しくお願いします。

〒380-0836 長野市南県町999-10  
長野県宅建協会 広報啓発委員会  
TEL 026(226)5454まで

### 現在の協会員数

（令和2年3月31日現在）

**1,403名** 内支店数 **85**

### 事務局より



長野県宅建協会が公益社団法人に移行することに際しまして、我々事務局も昨年示された「長野アルプスビジョン」に沿った協会運営が行えるよう、会員の皆様に寄り添った「会員サービス」、次の50年に向けた「協会の発展」、消費者や行政等より信頼される「地域社会への貢献」をこれまで以上に励んで参ります。今後とも御指導と御協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

事務局一同より

# 上田市真田エリア



上田市の北に位置する旧真田町エリアは「真田氏発祥の郷」として、記憶に新しいところでは2016年にNHK大河ドラマ「真田丸」でも脚光を浴びた一帯です。

初めて足を踏み入れる方は『ゆきむら夢工房』で情報をGETするのが良いでしょう。ここは、観光案内所のほか、真田グッズの販売、そば打ちなどの体験施設、隣には農産物直売所「新鮮市真田」があります。

『真田氏歴史館』は、真田一族に関する資料が展示された真田ファン必見の場所です。館内の展示は、年代に沿って配置されており、激動の世を生き抜いた真田三代の足跡を辿り、戦国ロマンへの想像を掻き立てられること間違いなしです♪

その歴史館お隣は真田氏が上田城を築城する以前の居館跡で、現在は『御屋敷公園』として整備され、つつじの名所としても有名です。5月中旬から6月上旬にかけて、「やまつつじ」が咲き乱れるのは見事です！



ゆきむら夢工房



御屋敷公園



真田氏歴史館



つつじが咲く前は桜でしたね…。桜といえば『長谷寺』（ちょうこくじと読みます）。真田氏の菩提寺で境内には幸隆夫妻と昌幸のお墓があります。六文銭が刻まれた桃の形をしたユニークな石門や、これを覆うように咲くシダレザクラが見どころですよ！

ここまで来たら『地酒屋 宮島』に寄って行きましょう！メディアにも多く出演の店主との会話を楽しみ、貴方の好みに合った信州地酒をセレクトしてもらいましょう！

そして最後は温泉です…。川沿いにひっそり、マニアに人気？のヌルヌル温泉『千古（せんこ）温泉』。入ってみると、足裏やお尻が黒くなります。何故か？それは入ってみればわかりますよ…。

これからお出掛けするには良い季節です、今は全く混雑の無い（笑）『真田エリア』へ遊びに来て下さいね！



長谷寺



地酒屋 宮島



千古温泉



## 編集後記

新元号の令和にもすっかり慣れた今日この頃。最近は自粛ムードで街をパトロールと称して飲み歩く事も少なくなっていました。目に見えぬ新型コロナウイルスへの感染を恐れ色々なイベントや会議が自粛、中止となっています。子供たちも次のステージへと羽ばたく門出の季節ですが、卒業式や終業式、入学式までもが中止や縮小して開催されることになったと聞きます。一生に一度のタイミングがこの年に当たった事はマイナスの事象かもしれませんが、お世話になった人や友人、恩師と別れる節目がすごく大切なものだと改めて考えるきっかけとなり、これからの人生において良い糧になるのではと思いました。

この会報が発行されるころにはウイルス騒動も収束して平穏な日常が戻っていればと願うばかりです。私も二期務めさせていただいた広報啓発委員を終えます。来年度からは気持ちを新たに会報を楽しみに拝見させていただきます。ありがとうございました。(M.K)